

令和5年度随意契約の結果（500万円以上の工事、物品、委託）

子ども若者部

(注)※1、※2の説明

表頭欄の「根拠法令」(※1)は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合(性質又は目的が競争入札に適しないもの)については、「適用類型」(※2)に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

	契約担当組織の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日)	契約の相手方	契約金額(円)	当該年度における決算額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠法令 ※1	適用 類型 ※2
1	子ども・青少年局	保育士・保育所支援センター運営事業業務委託	保育士・保育所支援センター運営事業業務	令和5年4月1日～令和6年3月31日	一般社団法人滋賀県保育協議会	30,193,000	30,193,000	当該協議会は、法人格を持った保育関係の全県組織であり、県内の公立・私立保育所等の9割以上が加盟している。また、従前から保育士、保育所等に対する各種研修会を実施するなど、保育に関する高い専門性とノウハウを有する団体であり、他に代替しうる者はいない。 なお、平成21年度に厚生労働省から無料職業紹介事業の許可を得ており、本事業の受託要件も満たしているため。	2	3イ
2	子ども・青少年局	保育士等キャリアアップ研修事業委託	保育士等キャリアアップ研修事業	令和5年4月1日～令和6年3月31日	一般社団法人滋賀県保育協議会	26,355,752	26,355,752	当該協議会は、法人格を持った保育関係の全県組織であり唯一県内の公立、私立保育所の9割以上が加盟している団体である。従前から県内の保育所・認定こども園等のすべての保育士等を対象とした各種研修会を実施しており保育に関する専門性が高く、また、保育所等の実情にも精通していることから、本事業をもっとも効果的効率的に実施することができる唯一の団体であるため。	2	3イ
3	子ども・青少年局	しが・めぐりあいサポートセンター運営業務委託	しが・めぐりあいサポートセンター運営業務	令和5年4月1日～令和6年3月31日	タメニ株式会社	22,575,740	22,575,740	当センター運営に必要な不可欠である滋賀県結婚支援マッチングシステムは当該事業者の独自開発によるものであり、システムを活用した会員のマッチング支援およびオンライン上でのマッチング支援を行う技能を持つ者は当該事業者以外にはいないため。	2	3イ
4	子ども・青少年局	滋賀県結婚支援マッチングシステム運用保守業務委託	滋賀県結婚支援マッチングシステム運用保守業務	令和5年4月1日～令和10年3月31日	タメニ株式会社	15,180,000	3,036,000	当該システムは、契約の相手方が、自ら所有権および著作権等を有するパッケージソフトをカスタマイズして開発されたシステムであり、当該システム性能を熟知し、かつ、システム障害に対して早急に対応できる事業者が他にないため。 * 長期継続契約	2	3イ
5	子ども・青少年局	滋賀で誕生ありがとう事業業務委託	出産祝い品の準備、アンケート調査、ポジティブキャンペーンの実施	令和5年4月1日～令和6年3月31日	三方よし！子どもの笑顔プロジェクト実行委員会	23,800,000	23,800,000	本事業の対象となる子育て世代に対して、必要な情報を効率的・効果的に発信できるよう子育て情報の収集・発信に係るノウハウや実績のほか、子どもたちや子どもを取り巻く関係者への普及啓発活動を展開するうえで、子どもを取り巻く関係者とのつながりが強く求められることから特殊な経験を要する。これらの条件を満たす団体は当該契約相手方の他にいないため。	2	3イ

	契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日)	契約の相手方	契約金額(円)	当該年度における決算額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
6	子ども・青少年局	里親養育包括支援事業委託	里親のリクルート、研修、マッチング、登録後支援	令和5年4月1日～令和6年3月31日	社会福祉法人小鳩会	29,800,000	29,800,000	社会福祉法人小鳩会は、県内唯一の乳児院や児童家庭支援センターを設置し、児童養護を専門とする県指定の里親支援機関である。社会的養護における里親の役割や相談対応の手法を十分理解し、これまでから里親の相談窓口としての機能を担っており、他に本事業を実施できる者はいないため。	2	3イ
7	子ども・青少年局	先天性代謝異常等検査精密検査事業委託	先天性代謝異常検査の精密検査の実施	令和5年4月1日～令和6年3月31日	国立大学法人滋賀医科大学	5,000,000	5,000,000	当該大学は、先天性代謝異常等検査、治療および専門医による相談の中心的病院としての役割を担っており、他に本事業を円滑かつ効率的な運営を期待できる者がいないため。	2	3イ
8	子ども・青少年局	令和5年度先天性代謝異常等検査委託	先天性代謝異常検査の実施(単価契約)	令和5年4月1日～令和6年3月31日	一般社団法人大阪市環境保健協会	28,404,365	28,404,365	検査の精度を維持するために、継続して同一の事業者による事業を委託することを専門検討委員会(滋賀県先天性代謝異常等検査事業専門検討会)から要請されており、検査を毎年実施し専門的な知識と技術を併せ持つ当該法人の他に代替しうる者がいないため。	2	3イ
9	子ども・青少年局	不妊専門相談センター事業委託	不妊・不育専門相談、電話相談、メール相談、不妊・不育に関する講演会の実施	令和5年4月1日～令和6年3月31日	国立大学法人滋賀医科大学	5,000,000	5,000,000	不妊症・不育症に関する先進的な知識および治療技術を併せ持つ教育機関であり、他に代替しうるものがいないため。	2	3イ
10	子ども・青少年局	ひとり親家庭総合サポート事業委託	母子家庭等就業・自立支援センター事業、母子・父子自立支援プログラム策定事業、ひとり親家庭総合サポート事業、離婚前後親支援モデル事業の実施	令和5年4月1日～令和6年3月31日	社会福祉法人滋賀県母子福祉のぞみ会	19,511,000	19,511,000	母子及び父子並びに寡婦福祉法に定める母子父子福祉団体であり、母子および寡婦の生活の安定と福祉の向上を目的としている県内唯一の団体であるため、事業を実施するにあたり、適切な支援が期待でき、他に代替性がないため。	2	3イ
11	子ども・青少年局	地域養護推進事業委託	施設退所者等の自立支援	令和5年4月1日～令和6年3月31日	社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会	42,408,000	42,408,000	当該協議会は、滋賀県地域養護推進協議会等と連携をしており、養護施設退所者や里親委託解除者に対する相談支援等の手法を十分理解している。また、地域生活上発生する各種の課題の解決に対し、包括的に対応しうる事業先であり、本事業を実施することができる団体は他にないため。	2	3イ
12	子ども・青少年局	子育て支援員養成事業業務委託	子育て支援員養成のための研修の実施	令和5年9月8日～令和6年3月31日	株式会社東京リーガルマインド	5,392,464	5,392,464	本事業は、地域において子育て支援の仕事に関心を持ち、子育て支援分野の各事業等に従事することを希望する者に対し、多様な子育て支援分野に関して必要となる知識や技能等を修得してもらうことを目的としており、競争入札に適しないことから、プロポーザル方式により契約の相手方を選定したため。	2	4

	契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日)	契約の相手方	契約金額(円)	当該年度における決算額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
13	子ども・青少年局	協働で進める子ども・若者まんなか活動助成事業支援業務委託	協働で進める子ども・若者まんなか活動助成事業支援業務	令和5年6月13日 ~ 令和6年3月31日	認定特定非営利法人しがNPOセンター	7,500,000	7,500,000	本業務は、NPOや地域団体など多様な主体の子ども・若者の居場所づくり・活躍の場づくりの支援を通じて、参画団体の連携やつながりの構築を促進するものである。本業務の目的を達成するためには、民間事業者の企画力やネットワーク、ノウハウ等の活用が必要であり、競争入札に適しないことから、プロポーザル方式により契約の相手方を選定したため。	2	4
14	彦根子ども家庭相談センター	児童一時保護委託	児童の一時保護委託(単価契約)	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日	社会福祉法人小鳩会他	7,157,015	7,157,015	一時保護所での受け入れが困難な場合、早急に外部へ一時保護業務を委託する必要がある。しかし、児童の一時保護について必要な設備や専門知識等を有しているのは、児童養護施設をはじめとする児童福祉施設、ファミリーホーム、里親その他児童福祉に深い理解と経験を有する適当な者(機関、法人、私人)に限られており、他に代替できるものがないため。	2	3イ
15	大津・高島子ども家庭相談センター	児童一時保護委託	児童一時保護業務(単価契約)	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日	社会福祉法人小鳩会他	9,206,672	9,206,672	一時保護所での受け入れが困難な場合、早急に外部へ一時保護業務を委託する必要がある。しかし、児童の一時保護について必要な設備や専門知識等を有しているのは、県内に所在する児童養護施設をはじめとする児童福祉施設、ファミリーホーム及び里親に限られており、他に代替できるものがないため。	2	3イ
16	中央子ども家庭相談センター	児童一時保護委託	児童一時保護委託(単価契約)	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日	社会福祉法人小鳩会他	6,374,348	6,374,348	一時保護所での受け入れが困難な場合、早急に外部へ一時保護業務を委託する必要がある。しかし、児童の一時保護について必要な設備や専門知識等を有しているのは、県内に所在する児童養護施設をはじめとする児童福祉施設、ファミリーホーム及び里親に限られており、他に代替できるものがないため。	2	3イ
17	中央子ども家庭相談センター	女性一時保護委託	女性一時保護委託(単価契約)	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日	社会福祉法人母子福祉のぞみ会	7,176,620	7,176,620	一時保護所での受け入れが困難な場合、早急に外部へ一時保護業務を委託する必要がある。しかし、児童の一時保護について必要な設備や専門知識等を有しているのは、県内に所在する児童養護施設をはじめとする児童福祉施設、ファミリーホーム及び里親に限られており、他に代替できるものがないため。	2	3イ